

質問回答書

令和4年4月25日

件名：胎内市防災行政無線システム再整備事業基本・実施設計業務

質問件名及び質問内容とその回答

No.	質問件名及び質問内容	回答
1	実施要領 3. 参加資格要件 (8) 「信越総合通信局管内における デジタル防災行政無線の設計実績」とありますが、提案者を広く募るという観点から、信越以外の総合通信局管内における設計実績も、お認めいただけないでしょうか。	地域の地理的特性を踏まえた電波環境・自然環境等における業務実績は重要であると考えている。 なお、信越総合通信局管内での設計実績については、広く参加が募れるよう過去10年間という長期の実績範囲を要件としており、内容の変更予定はない。
2	特記仕様書 第一章 8. 技術者の資格要件等 技術者の 資格要件等の (1) 及び (2) について、ア及びイに資格名称が記載されていますが、この四つの資格のうち一つを保有しているとの解釈でよろしいでしょうか。 技術者の 資格要件等の (4) に、「登記された本店及び支店、営業所が新潟県 内にあり、これに在籍する者」とありますが、提案者を広く募るという観点から、新潟県内に拠点のない者の参加もお認めいただけないでしょうか。	(1)、(2) について、ア、イ全ての要件が必要となるが、イについては削除させていただいた。 (4) については、質問にある「」内の部分を削除させていただいた。 いずれも提案者を広く募る観点から、4月15日付で訂正公告をさせていただいたので、確認いただきたい。
3	実施要領 3 参加資格要件 (10) ①同報系防災行政無線設備 (デジタル同報無線 60MHz 帯) デジタル 60MHz 帯の実験局は、既存のシステムの受信エリア調査を実施し、同等以上のエリアを確保すると仕様書に記載があることから、既存システムの規格である ARIB STD-T86 (16QAM 方式) 及び最新の ARIB STD-	実施要領3 (10) で示すとおりです。 既存システム規格 ARIB STD-T86 の免許を保有していれば参加資格要件としては該当します。 なお、特別仕様書第二章7. (2) で「同等以上の電波伝搬範囲が確保できるように検討すること。」とし

No.	質問件名及び質問内容	回答
	T115 (QPSK 方式) の免許を保有していないと業務の履行が困難です。よって、両方の免許を保有しているとの認識で宜しいでしょうか？	ており、ARIB STD-T115 の免許を保有することによって、同文についても可能になるものと認識しております。
4	<p>実施要領 3 参加資格要件 (10)</p> <p>②移動系防災行政無線設備 (デジタル移動無線 260MHz 帯)</p> <p>デジタル 260MHz 帯の実験局は、既存のシステムの受信エリア調査を実施し、同等以上のエリアを確保すると仕様書に記載があることから、既存システムの規格である ARIB STD-T79 (TDMA 方式) 及び最新の ARIB STD-T116 (4 値 FSK 方式) の免許を保有していないと業務の履行が困難です。よって、両方の免許を保有しているとの認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>実施要領 3 (10) で示すとおりです。</p> <p>既存システム規格 ARIB STD-T79 の免許を保有していれば参加資格要件としては該当します。</p> <p>なお、特別仕様書第二章 7. (2) で「同等以上の電波伝搬範囲が確保できるように検討すること。」としており、ARIB STD-T116 の免許を保有することによって、同文についても可能になるものと認識しております。</p>
5	<p>実施要領 3 参加資格要件 (11)</p> <p>実験試験局の免許は「特記仕様書 7. 中立の保持」に基づき、防災行政無線製造メーカーとの二重免許ではなく、自社保有機器の免許との認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>二重免許の部分については問題ありませんが、電波伝搬調査等に必要機器を製造メーカーから借りることになると、製造メーカーに基本・実施設計に係る情報が共有される可能性があり、その場合、「中立性の保持」としては外れることになります。</p>

担当：胎内市役所総務課防災対策係 桐生